



新修神戸市史中間報告展示会「中世石峯寺の古文書と出土品」展示解説（参考資料）

(Citation)

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業, 5(平成18年度事業報告書):188-194

(Issue Date)

2007-03-31

(Resource Type)

report part

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002280>



新修神戸市史中間報告展示会

中世 人養寺の古文書と出土品



いあいさつ

『新修神戸市史』はこれまですでに九巻が刊行されてきましたが、現在、「歴史編Ⅱ 古代・中世」の編纂が進んでいます。

自治体史編纂では、それにもなう史料調査がおこなわれるのが常ですが、今回の「古代・中世」編の編纂事業では、そうした調査成果を広く市民の方々と研究者に公開しながら、同時に編纂をすすめるという新たな試みを模索しています。

このたびの新修神戸市史中間報告展示会「中世石峯寺の古文書と出土品」は、そうした取り組みの一環として企画したものです。今年、市史編纂事業では、神戸市北区淡河の石峯寺の史料調査をおこないましたが、その成果として、今回の調査で新たに発見されたものを中心に、古文書を展示しております。

あわせて、今回は、神戸市教育委員会による、石峯寺の子院であった岩本坊跡の発掘調査で発見された出土品も展示しています。

こうした生の史料に接することで、今度刊行されます市史も、また少し違った目で読んでいただけるのではないかと思います。

最後になりましたが史料をご提供くださいました石峯寺をはじめ、展示にご協力くださいました皆さまに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

新修神戸市史編集委員

委員長 鈴木正幸

専門委員 元木泰雄

出展史料一覧

古文書

後村上天皇綸旨	興国二年	石峯寺所蔵
赤松政秀判物	文明六年	竹林寺所蔵
某貞家・某家綱連署書状	享徳二年	竹林寺所蔵
羽柴秀吉制札写	天正六年	石峯寺所蔵
微考録	貞享三年	石峯寺所蔵

(写真展示)

下神田村北畑田地手継証文写	正平七年頃	十輪院所蔵
阿闍梨讃琉カ荒野寄進状	永和四年	竹林寺所蔵
石峯寺僧某勸進帳	永徳三年	石峯寺所蔵
石峯寺絵図	寛政三年	竹林寺所蔵

出土品 (伝岩本坊跡)

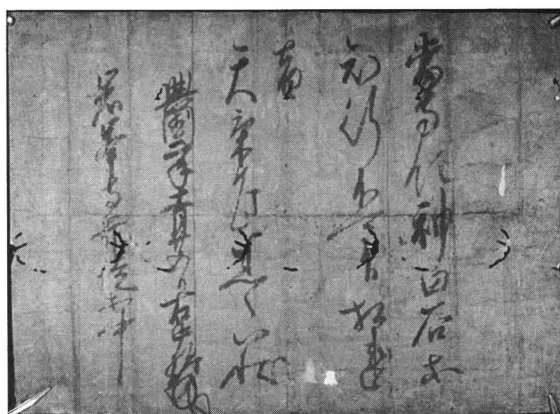
瀬戸盤	十四世紀後半
丹波甕	十三世紀後半～十四世紀初頭
東播系須恵器こね鉢	十三世紀末
白磁四耳壺	十三世紀
白磁碗 (景德鎮窯)	十二世紀
白磁碗 (河南産)	十四世紀

※表紙の写真は寛政三年石峯寺絵図

後村上天皇^{りんじ}綸旨

興国二年（二四二）

南北朝時代 石峯寺所蔵



【読み下し】

当寺領神田谷等知行、相違あるべからず者、

天氣かくの如し、これをつくせ、以て状す、

興国二年十一月廿五日右中将（花押）

岩峯寺衆徒御中

【現代語訳】

当寺領神田谷等の知行については、相違があつてはならない。天皇のご意志はこのとおりである。これをつくせ。よつて状を出す。

興国二年十一月二十五日右中将（花押）

石峯寺衆徒御中

当寺領神田谷等
知行、不可有相違
者、

天氣如此、悉之、以状、

興国二年十一月廿五日右中将（花押）

岩峯寺衆徒御中

【解説】

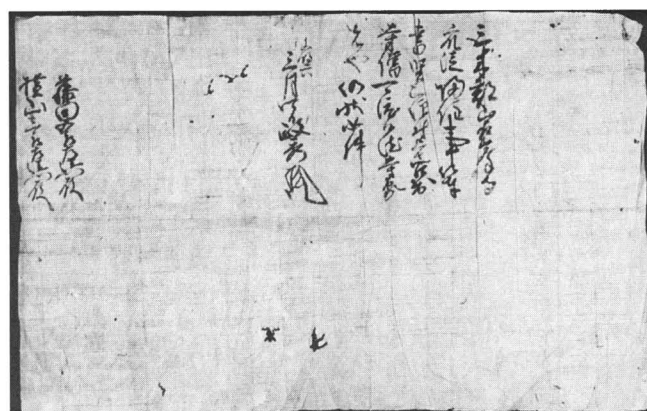
南朝の後村上天皇の綸旨。綸旨とは天皇の意を奉じて出される文書で、宿紙^{しゆくし}という一度使用した紙をすき返した、薄墨色の紙が用いられる。内容は、神田谷などにある石峯寺の領地を保証したもの。三行目の改行は「平出^{へいしゅつ}」といい、「天氣」（天皇の意志）という語を行頭にすることで、天皇への尊敬を表す書き方である。

赤松政秀^{はんもつ}判物

文明六年（四七四）

室町時代 竹林寺所蔵

新出



【読み下し】

三木郡岩峯寺衆徒帰住の事、奉書^{ほうしよ}を以て堅く仰せ付けらる上は、寺僧を召し出し、寺家に沙汰し渡すべきもの也、よつて状くだんの如し、

文明六
三月四日 政秀（花押）

藤田五郎左衛門殿

横山三郎左衛門殿

【現代語訳】

三木郡石峯寺衆徒の帰住の事、奉書によつて堅く命じられた上は、寺僧を召し出し、寺家に（奉書の）命令を執行せよ。よつて状はこのとおりである。

文明六
三月四日 政秀（花押）

藤田五郎左衛門殿

横山三郎左衛門殿

三木郡岩峯寺

衆徒帰住事、以奉

書堅被仰付上者、召出

寺僧、可渡沙汰寺家

者也、仍状如件、

文明六
三月四日 政秀（花押）

藤田五郎左衛門殿

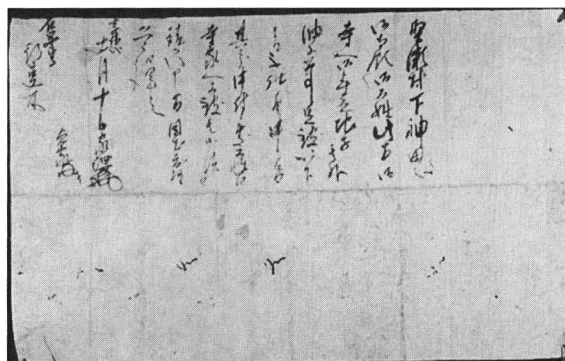
横山三郎左衛門殿

【解説】

石峯寺に対し、淡河^{おうご}越後守が課役を賦課したため、寺僧が寺から退去した。このため播磨守護赤松氏は、淡河氏の行為をやめさせ、寺僧に寺に戻るよう命じている。差出人の赤松政秀は守護の有力な一族である。

某貞家・某家綱連署書状

享徳二年（四三） 室町時代 竹林寺所蔵 新出



【読み下し】

野瀬村下神田の御寺領御百姓、この間、御寺へ御年貢・地子その外、油等公事・足致以下まで仕らざるの由、申し候間、その分申し付け候処、百姓寺家へ召し、その沙汰を致すべき由、請がい申す間、目出たく存じ候、

恐々謹言、
享徳式
十一月十日

家綱（花押）

貞家（花押）

石峯寺
行事所

【現代語訳】

野瀬村下神田の御寺領の御百姓、この間、御寺へ御年貢・地子そのほか、油などの公事・足致以下まで納めないということ（石峯寺側が）言っていたので、それについて命じたところ、百姓を寺家へ呼び出し、（年貢などを）納めることを請け合つたということ、めでたく思います、恐々謹言、

享徳式
十一月十日

家綱（花押）

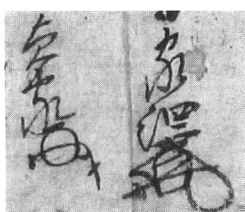
貞家（花押）

石峯寺
行事所

【解説】

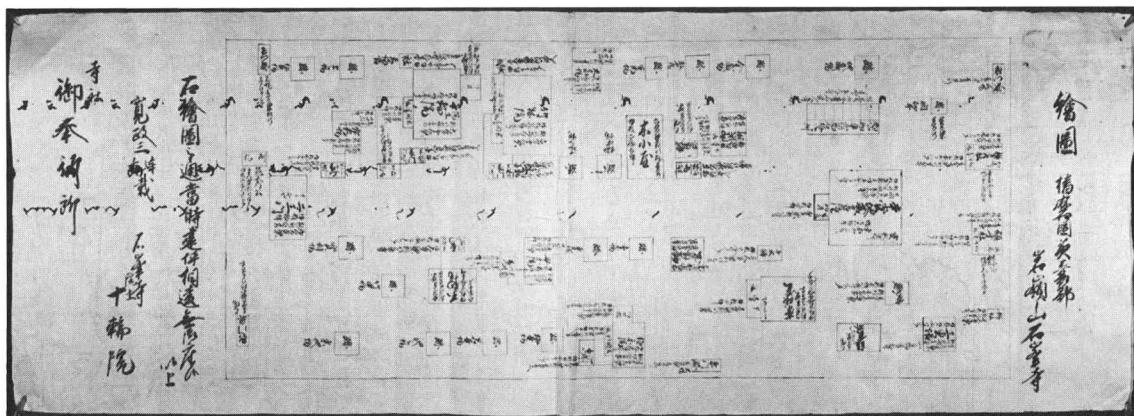
この文書は、これまで知られていなかった新出文書である。播磨守護職は、赤松満祐が將軍足利義教を殺害したことで、一時期、山名氏に与えられた（嘉吉の変）。この文書が出されたのは山名氏が播磨守護を務めていた時期にあたるため、差出人である貞家と家綱は山名氏の関係者であると考えられるが、詳しくは不明。

石峯寺領の百姓が年貢や公事（雑多な税）などの納入をサボタージュしたため、寺が、おそらく山名氏に訴え、山名氏から命令が下された結果、百姓たちが年貢以下の納入を請け合つて、石峯寺にとっては一件落着となり、これに対して貞家と家綱が祝意を示している。この地域の農民の動向がわかる貴重な史料である。



署判部分の拡大

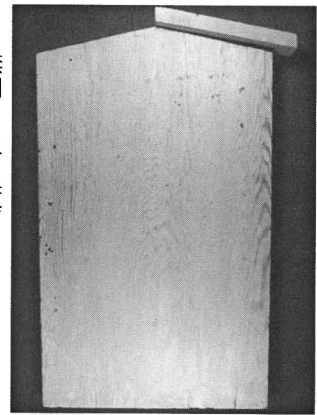
石峯寺絵図

寛政三年（七九）
江戸時代 竹林寺所蔵 新出

羽柴秀吉制札写

天正六年（一五七八）

戦国時代 石峯寺所蔵



【現代語訳】

禁制 石峯寺

一、軍勢その他の者が乱暴狼藉を働くこと、

一、放火すること

一、竹木を伐採すること、

右の箇条については堅く禁止した。

もし違反する者があれば速やかに処罰する。よってこのとおりである。

天正六

三月二十九日 筑前守（花押）

※署判部分は「微考録」により補う。

【解説】

織田信長の家臣で、中国地方の攻略を担当した羽柴秀吉（のちの豊臣秀吉）が出した制札の写。この制札には署判（署名と花押）がないが、下記の「微考録」の筆写には署判が写されており、秀吉のものであることがわかる。江戸時代の石峯寺絵図（前頁下）によれば、この制札は仁王門の脇に掲示されていたことがわかる。江戸時代になっても、秀吉の制札が掲示されていたのは興味深い。

【読み下し】

禁制 石峯寺

一軍勢甲乙人乱妨狼藉の事、

一放火の事、

一竹木伐採の事、

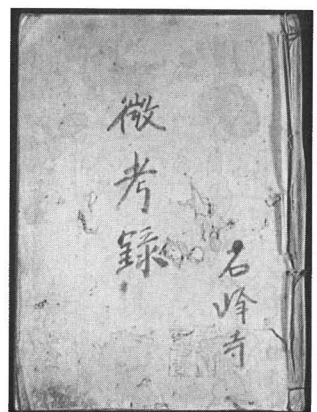
右条々堅く停止せしめ訖、若し違犯の輩おいては速かに罪科処すべきもの也、よってくだんの如し、
天正六
三月廿九日

微考録

貞享三年（一六八六）

江戸時代

石峯寺所蔵



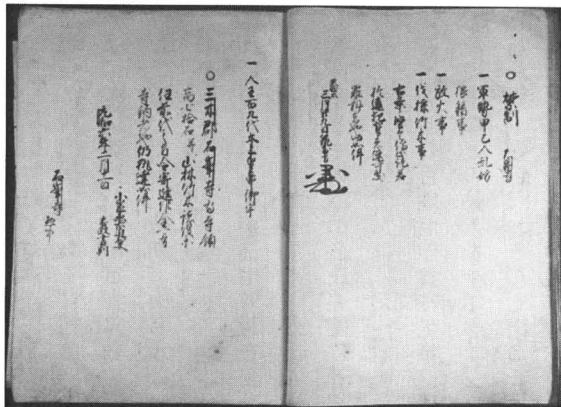
表紙

【解説】

「微考録」は江戸時代初期の貞享三年（一六八六）に書かれたもので、石峯寺の由緒を記し、また石峯寺に伝わった重要な文書類を書き写したものである。現在は元の文書が残されていないものも多く書き写されており、貴重な史料である。

今回の新修神戸市史の調査で新たに発見された赤松政秀の判物（1頁に掲載）も、「微考録」の筆写により、その存在だけは知られていた。また、その関連文書も写されており、事件の経緯も判明する。

なお「微考録」の全文は『神戸市文献史料』第二巻（神戸市教育委員会発行、一九七九年）に掲載されている。



右は羽柴秀吉制札写
左は明石藩主小笠原忠政判物



羽柴秀吉制札写の署判部分拡大

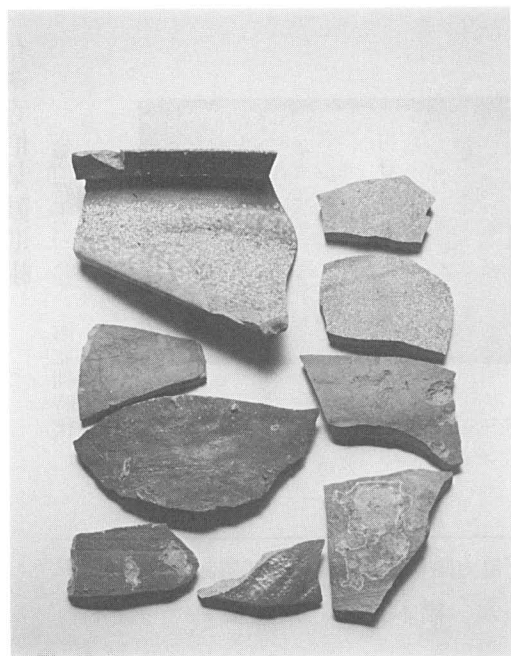


石峯寺周辺の航空写真（右が北）

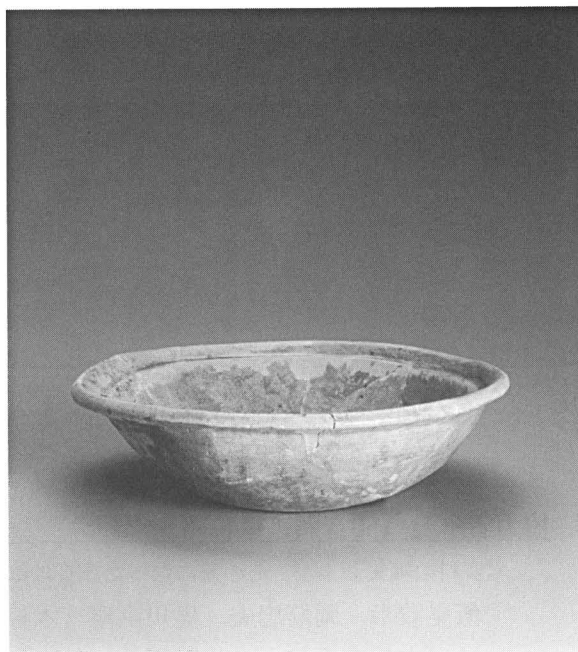
岩本坊について

岩本坊は石峯寺の子院の一つである。石峯寺絵図（2頁掲載）ではすでに「跡」となっており、江戸時代の中後期にはすでに失われていたようだが、現在も田の名称にその名が残る。

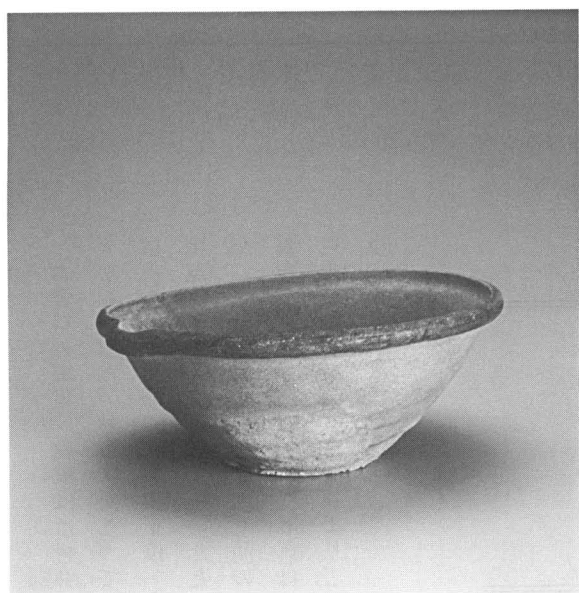
発掘では十四世紀頃の焼土層が見つかっている。暦応二年（一三三九）の島津忠兼軍忠状（越前島津家文書）によれば、北朝方の忠兼と赤松則祐が、南朝方の石峯寺などを攻め落としており、その戦闘との関連も考えられる。



▲丹波甕（13世紀後半～14世紀初頭）



▲瀬戸盤（13世紀後半）



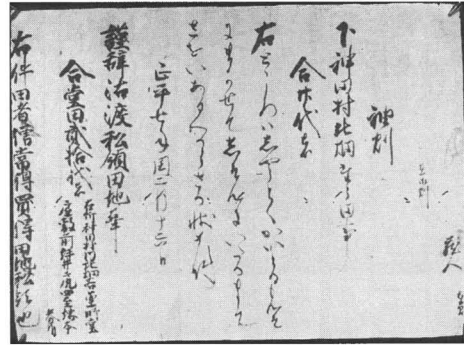
▲東播系須恵器こね鉢（13世紀後半）



▲輸入磁器



阿闍梨讃疏力荒野寄進状
永和四年（一一六） 南北朝時代
竹林寺所蔵 新出



下神田村北畑田地手継証文写
正平七年（一一五）頃 南北朝時代
十輪院所蔵 新出



石峯寺僧某勸進帳
永徳元年（一一六） 南北朝時代
石峯寺所蔵 新出

協力者一覧（50音順、敬称略）

本資料の編集および、その元になった調査には以下の方々にご協力賜りました。記して感謝いたします。

飯尾敏幸 岡崎忠夫 奥川洪観 木村修二 坂本亮太 橋本正和 細瀬肇
神戸市教育委員会文化財課

新修神戸市史石峯寺調査参加者一覧（50音順、敬称略）

市沢哲 伊藤啓介 木村修二 坂本亮太 野田泰三 原田正俊 正木有美 村井良介
森田竜雄 神戸市文書館

新修神戸市史中間報告展示会

中世石峯寺の古文書と出土品

発行日 2006年12月2日

編集・発行 神戸大学文学部地域連携センター

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

TEL/FAX 078-803-5566

E-mail area-c@lit.kobe-u.ac.jp

URL <http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~area-c/>

本資料の編集・執筆は村井良介が担当した。執筆にあたって、市沢哲・木村修二・原田正俊・森田竜雄の各氏にご教示をいただいた。また伝岩本坊跡の出土品の写真と、石峯寺周辺の航空写真は神戸市教育委員会文化財課よりご提供いただいた。